

# 医師・看護職員の確保について

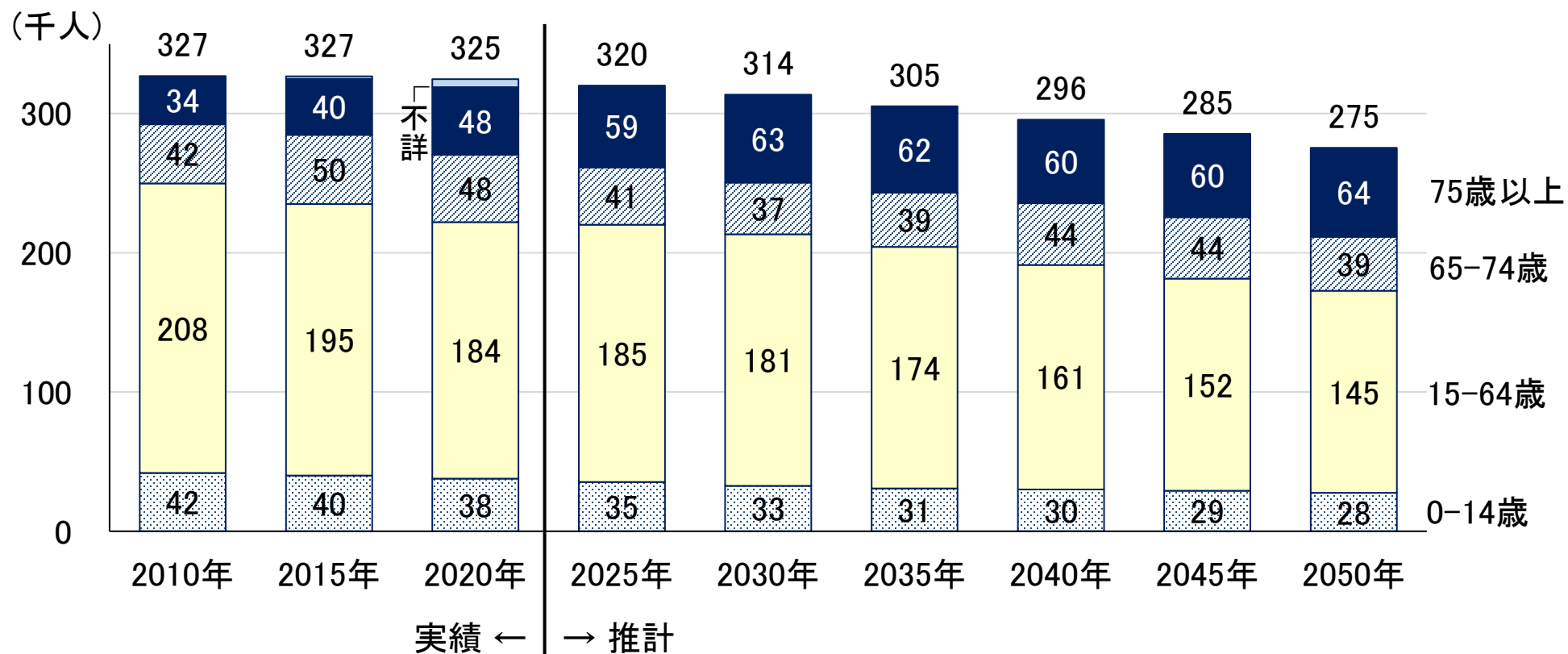
前回の調整会議での御提案を受け、君津保健医療圏における医師・看護職員の確保について御協議いただきます。

千葉県健康福祉部医療整備課  
医師確保・地域医療推進室

043-223-3902 d-chibank@mz.pref.chiba.lg.jp  
看護師確保推進室  
043-223-3877 ryosei3@mz.pref.chiba.lg.jp

- 総人口は減少傾向だが、75歳以上人口は当面減少しない。
- 働き手となる生産年齢人口は減少していく。

### 人口推移(君津保健医療圏)

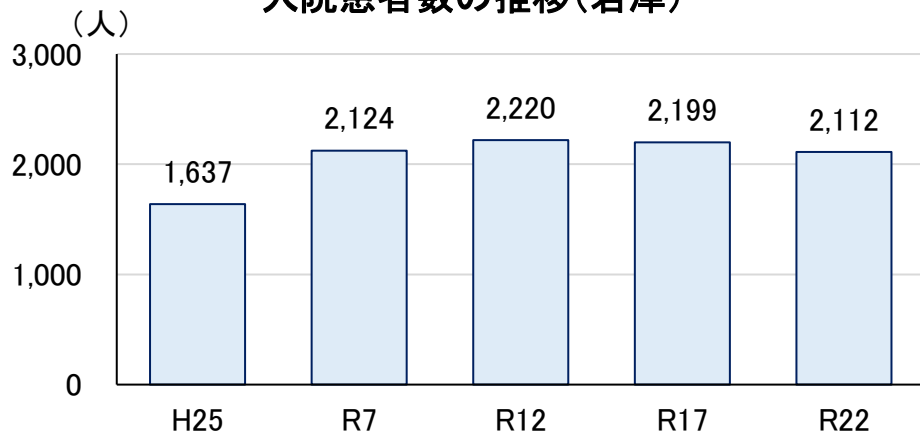


(出典) 2010年~2020年:「国勢調査」(総務省統計局)

2025年~2050年:「日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)」(国立社会保障・人口問題研究所)

- 今後の入院医療需要は、ほぼ横ばいの見込み
- 在宅医療需要は、さらに増加する見込み

### 入院患者数の推移(君津)

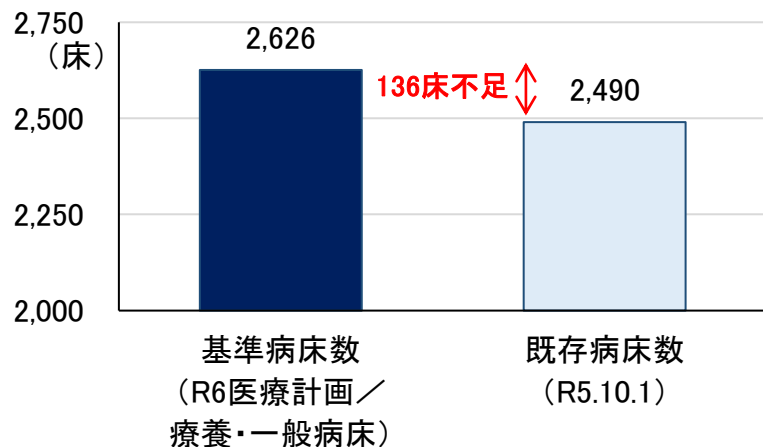


(出典) 「千葉県保健医療計画(令和6年4月)」(千葉県)

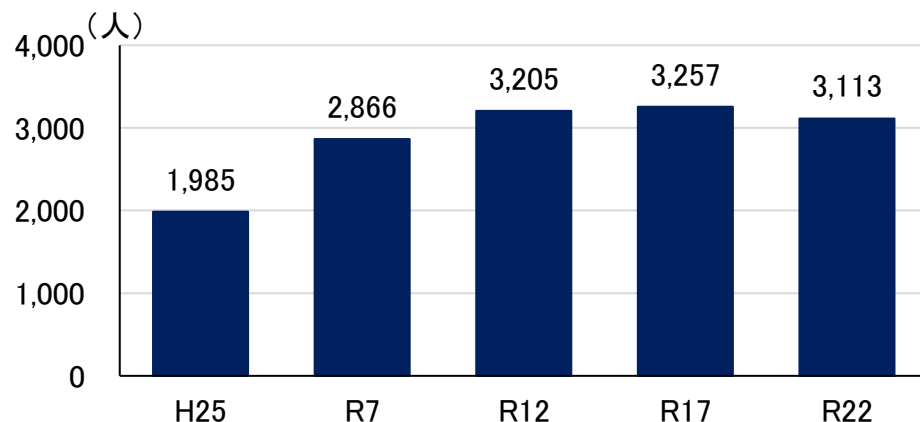
### 必要病床数と病床機能報告の結果との比較(君津)

	必要 病床数 ①	R5報告数 ②	差 ②-①	定量的基準に 基づく推計値 ③	差 ③-①
高度急性期	232	291	59	487	255
急性期	806	1,127	321	697	▲ 109
回復期	810	268	▲ 542	509	▲ 301
慢性期	522	791	269	705	183
休棟等	-	116	116	195	195
計	2,370	2,593	223	2,593	223

### 基準病床数及び既存病床数(君津)

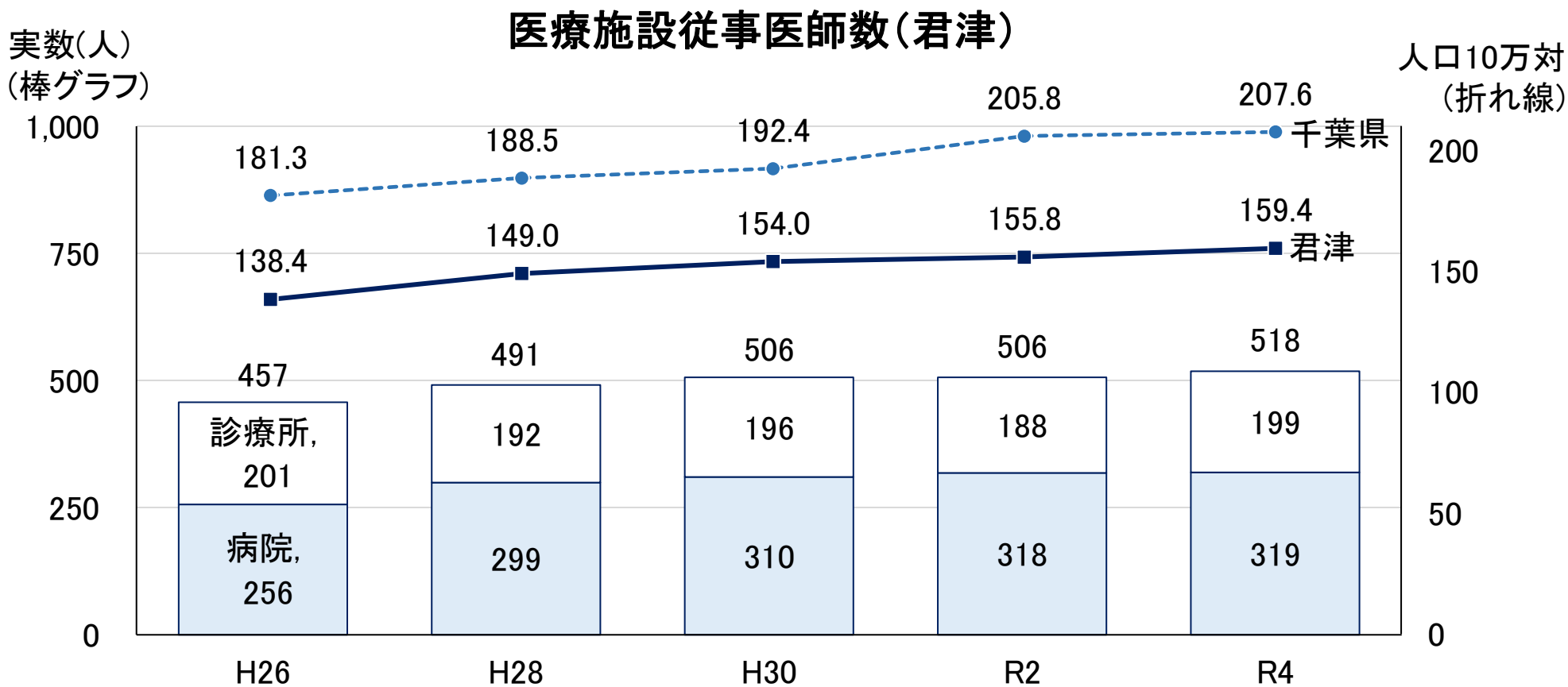


### 在宅医療等需要の推移(君津)



(出典) 「千葉県保健医療計画(令和6年4月)」(千葉県)

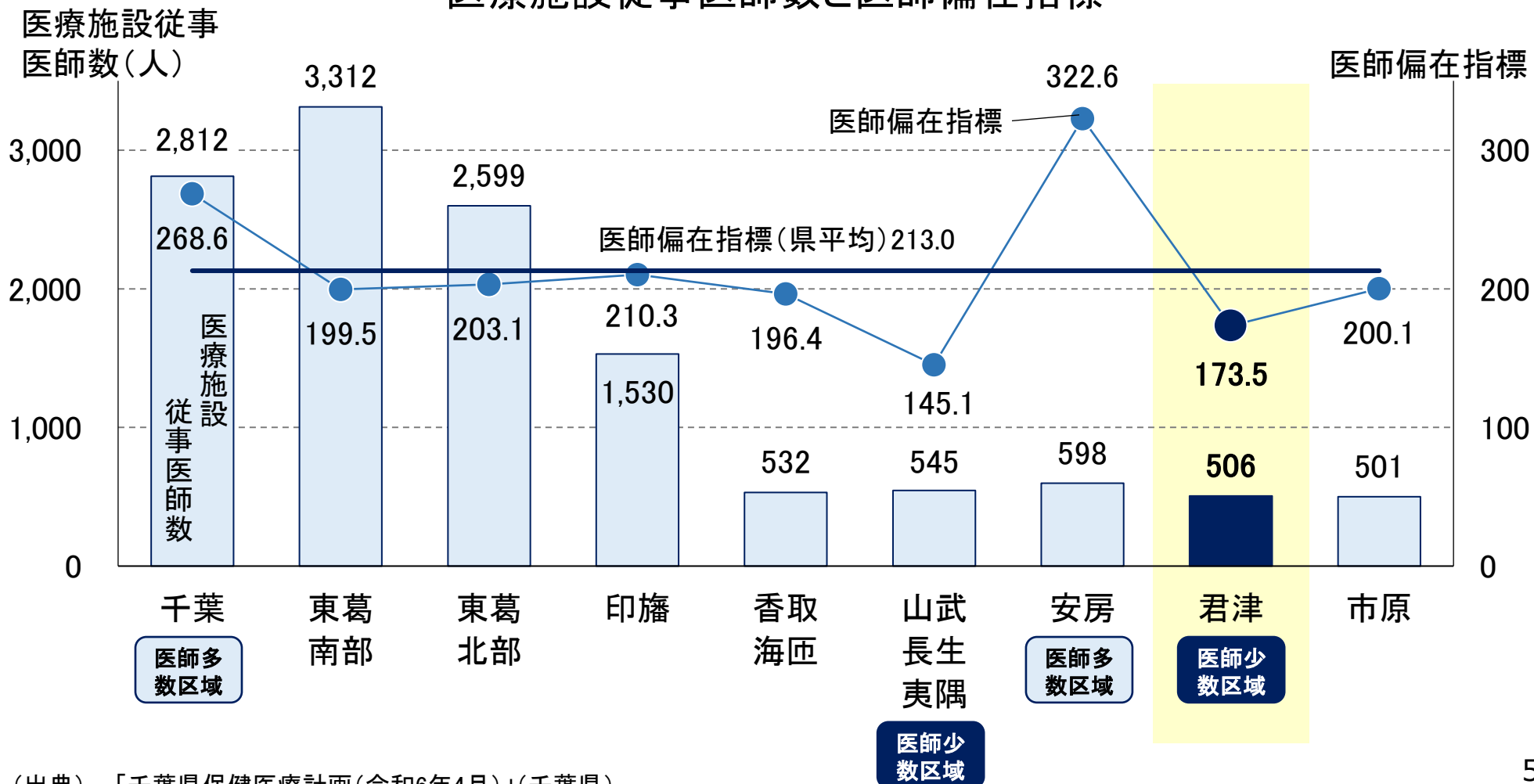
- 病院医師数（実数）は増加、診療所医師数はほぼ横ばい。
- 人口当たり医師数は増加しているが、県平均を下回る。



(出典) 「医師・歯科医師・薬剤師統計」(厚生労働省)及び「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」(総務省)を基に千葉県が作成 4

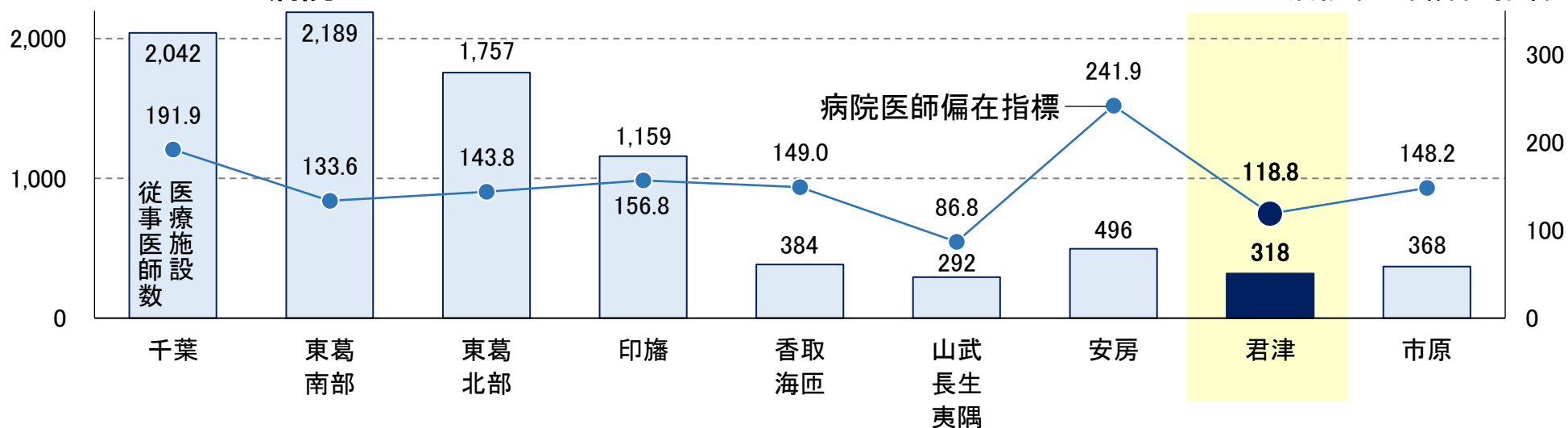
- 医師数は他の医療圏と比較して少なく、令和6年度からの県保健医療計画で「医師少数区域」に位置付けられた。

医療施設従事医師数と医師偏在指標



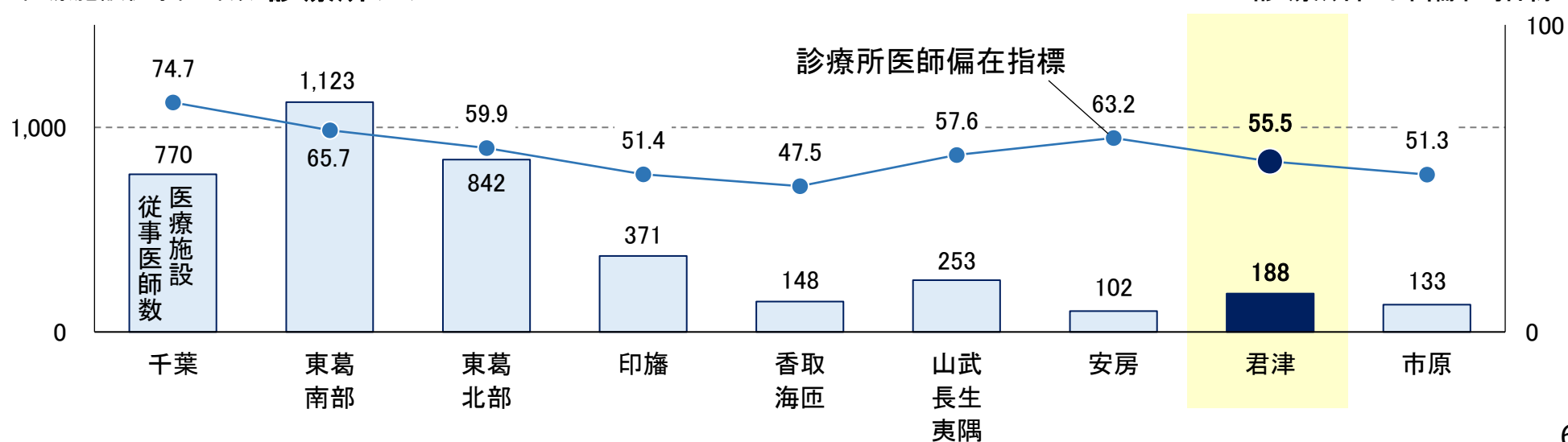
### 医療施設従事医師数と医師偏在指標

医療施設従事医師数・病院(人)



病院医師偏在指標

医療施設従事医師数・診療所(人)

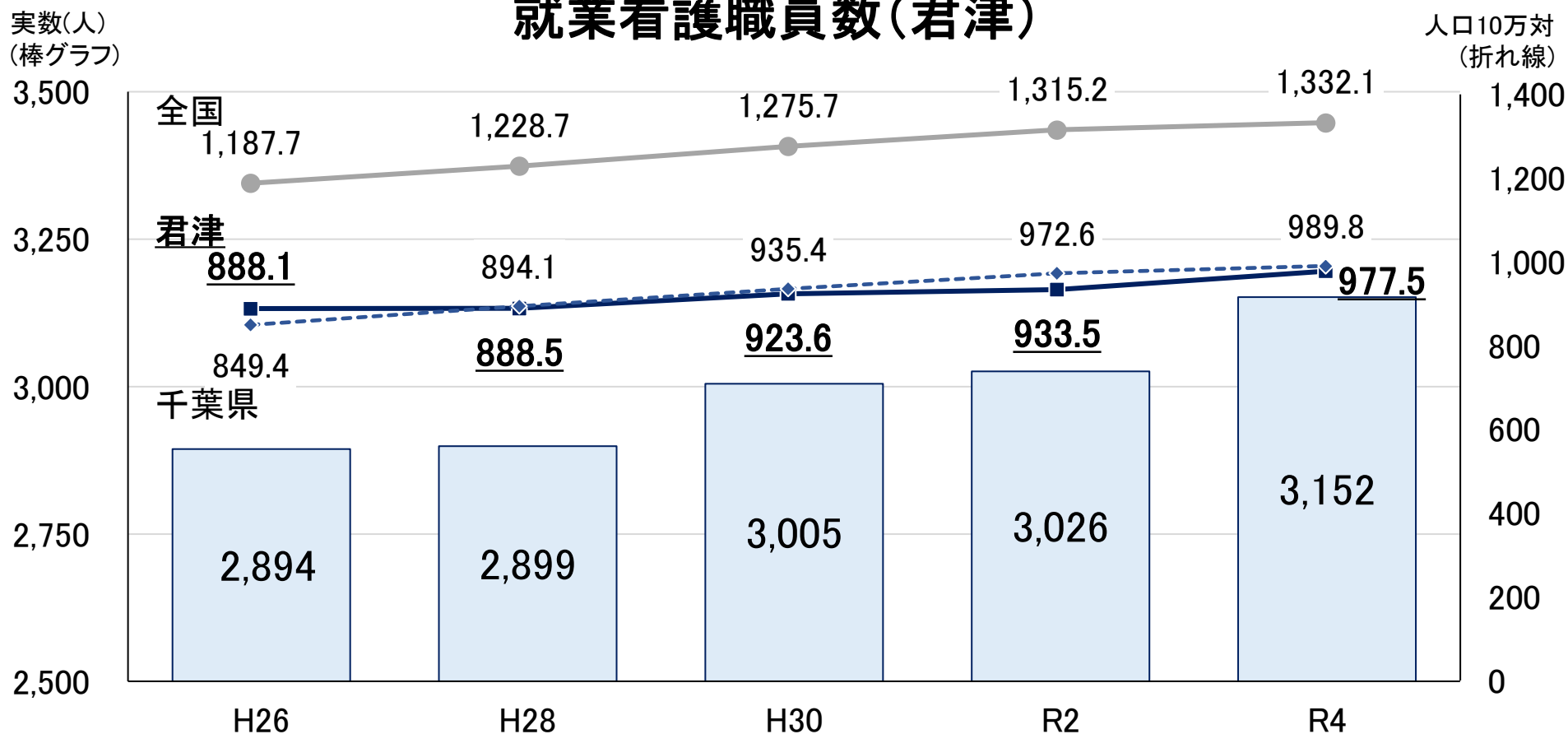


診療所医師偏在指標

(出典) 「千葉県保健医療計画(令和6年4月)」(千葉県)

- 就業看護職員数は増加傾向(H26:2,894名⇒**R4:3,152名**)
- 人口10万対では県平均を下回っている (県平均:989.8、**君津:977.5**)

就業看護職員数(君津)



- 君津保健医療圏の生産年齢人口は減少傾向にあるが、後期高齢者数は、当面、減少しないと見込まれる。このため、今後、**医療従事者の確保はますます重要な課題**となっていく。
- 医師数は増加傾向にあるものの、他地域と比べると医師が少ない「**医師少数区域**」であり、**医師の確保を特に図る必要がある**。
- 看護職員数は増加傾向にあるものの、全国平均と比べると少なく、**看護職員の養成・確保、地域への定着を促進する必要がある**。



## ○ 医師修学資金貸付事業

医師確保を図るため、大学在学中の医学部生に対して修学資金を貸し付けます。貸付期間の1.5倍、県が指定する医療機関に勤務することで返還が免除されます。（6年間貸付の場合：9年間県内勤務で免除。ただし、うち2年以上は医師少数区域等での勤務が必要などの条件あり。）

制度利用者数 (R6.6時点)	医学部生（貸付期間中）：317名 県内勤務中：239名 うち君津医療圏内で勤務中：21名（非常勤含む）
--------------------	---

## ○ 医師少数区域等医師派遣促進事業

医師に余裕のある医療機関が医師少数区域等の医療機関へ新たに医師を派遣する場合、派遣を受ける医療機関と協調して補助します。

[補助基準額] 医師1人当たり1,250千円/月（上限）

[負担割合] 県2/3、派遣先医療機関1/3

制度利用状況（R6年度の予定(R6.4時点)）

派遣を受ける医療機関：3病院、派遣医師数：2.25名（常勤換算）  
（うち君津医療圏内 なし）

## ○ 医師少数区域における勤務の推進事業

医師少数区域の医療機関における6か月以上の勤務経験を国から認定された医師が医師少数区域での勤務を継続できるよう、経済的支援を行います。

[補助対象] 医師少数区域（山武長生夷隅、君津）内の病院・診療所

[補助対象経費] 認定医師に対して支出する研修受講料、旅費、図書費

※経費ごとに上限額の設定あり

[補助率] 10/10（国1/2、県1/2）

R6県当初予算額：9,000千円

## 医師少数区域等で勤務した医師を認定する制度

医師少数区域等に一定期間（6か月以上）勤務し、その中で医師少数区域等における医療の提供のために必要な業務を行った方を厚生労働大臣が認定する制度です。認定の対象となるのは、令和2年4月1日以降の勤務となります（臨床研修中の期間を除く）。

問合せ 関東信越厚生局健康福祉部医事課 TEL048-740-0754

※補助制度については、県へお問い合わせください。

## ○ 産科医・女性医師等の就労支援促進事業

産科医・助産師に支給される分娩手当や出産・育児等による女性医師等の離職防止・復職支援の取組に対し助成します。

R5実績 分娩手当への補助：47医療機関（うち君津圏内 4医療機関）  
女性医師等就労支援：21医療機関（うち君津圏内 なし）

## ○ 診療所承継支援事業

地域医療を担う意欲のある医師に対して、100万円を上限に診療所の承継に要する経費の一部を助成します。

R5実績 3医療機関（うち君津圏内 なし）

## ■ 養成支援対策

### ○ 看護師等養成所運営費補助事業

自治体の施設を除く看護師等養成所の定員・事務職員、授業用教材等の経費、実習施設に対する謝金等の経費を補助します。

R6県当初予算額：283,007千円

R5実績：14校16課程に対し補助を実施（うち君津圏内 2校2課程）

### ○ 保健師等修学資金貸付事業

看護学生の県内就業を促進するため、県内外の看護師等学校養成所に在学し、卒業後、県内で看護業務に従事する学生に修学資金を貸し付けます。

[R6貸付見込] 新規590名（うち県外枠30名、地域特別枠20名）

継続1,300名

R6県当初予算額：403,830千円(R6.3卒業生(貸付者)のうち君津圏内就業 14名)

※R6.7暫定値

### ○ 看護学生実習病院確保事業

看護学生が実習を行った病院に就業する傾向が高いことを踏まえ、県内の看護師等学校養成所から新たに実習生を受け入れる又は受入れ数を拡大する病院に対して、受入れに要する経費の一部を補助します。

R6県当初予算額：5,000千円

## ■ 定着促進対策

### ○ 病院内保育所運営費補助事業

医療従事者の子育てを支援し、定着を促進するため、自治体を除く病院内に設置された保育施設の運営費を補助します。

R6県当初予算額：386,861千円

R5実績：79施設に対し補助を実施（うち君津圏内 4施設）

## ■ 再就業支援対策

### ○ ナースセンター事業

未就業の看護職員に対する就業相談や求人情報の提供、就労あっせん、再就業に向けた講習会の実施等の復職支援。また、中高生へのふれあい看護体験や進路相談を実施等の普及啓発を行います。

R6県当初予算額：40,590千円

## ■ 資質の向上対策

### ○ 看護師特定行為研修等支援事業

在宅医療の推進等のため、医師の判断を待たずに点滴や人工呼吸器の調整等を行える看護師を養成する医療機関等に対し、研修費用を補助します。

R6県当初予算額：30,000千円

R5実績：20施設に対し69名分の補助を実施（うち君津圏内 1施設2名）

県民に対し上手な医療のかかり方への理解を促進することで受療行動の適正化につなげ、医療現場への負担軽減を図ります。

- 関係者と連携した **かかりつけ医の定着促進・適切な受療行動**についての理解促進
- 関係者と連携した **救急医療体制の仕組み・救急車や救急医療の適正利用**についての普及啓発
- **救急安心電話相談事業・小児救急電話相談事業**の充実・強化
- 保護者向け講習会の実施やガイドブックの配布等による**子どもの急病や事故時の対応に関する知識**についての普及啓発

④ ちば県民だより 令和5年(2023年)9月5日(火曜日)

**日頃から  
かかりつけ医を受診しましょう!!**

病気になったとき、身近で頼りになるのが「かかりつけ医」です。風邪などの日常的で緊急性のない病気の場合は、まずはかかりつけ医を受診しましょう。

●**かかりつけ医があなたの医療をつなげます**

かかりつけ医は、患者に専門的な検査や治療が必要と判断した場合は「紹介受診重点医療機関」などを受診できるように紹介状を発行します。



〈紹介受診重点医療機関〉

かかりつけ医からの紹介状をもって受診した患者に対し、専門的な検査などを行う医療機関  
(詳細はホームページをご覧ください) 千葉県 紹介受診重点医療機関 検索  
問い合わせ 県医療整備課 ☎043-223-2457

ちば県民だより 令和5年9月号

**夜間・休日診療、救急車利用についてお願い**

症状に緊急性がなくても、「夜間のほうがよい」「平日は仕事がある」などの理由で夜間や休日に救急外来を受診したり、「便利だから」と救急車を呼ぶ方がいます。

このような方が増えると、救急医療を必要とする重症患者への治療や処置の遅れにつながる上、医療従事者の過重労働が発生するなど、医療現場は深刻な危機にさらされてしまいます。



判断例として、3つのケースを覚えておいてください。

- 意識が無いなど、緊急・重症の場合は迷わず119番に通報!
- 症状が軽い場合は、まずかかりつけ医に相談!
- かかりつけ医と連絡がとれない・翌日まで待てないけれど比較的症状が軽い場合は、救急当番医などの初期救急医療施設を利用!

千葉県医師会広報誌「ミレニアム」  
2024年3月発行

#### 【協議事項】

君津保健医療圏における医師や看護職員等の更なる確保に向け、関係者が連携して取り組むべき対策について検討いただきたい。

(補足)

- 県の主な取組は前述のとおりです。
- 各医療機関や関係団体においても、様々な対策を講じているものと思料されます。
- 君津地域における関係者の連携を図り、保健医療体制について検討するための場である「君津地域保健医療連携・地域医療構想調整会議」においては、**関係者が連携して取り組むことで効果の高まる対策**について、具体的な内容や実施に向けた検討をお願いしたい。